

第2回あいち食農教育表彰 実施要領

1. 趣 旨

あいち食農教育表彰は、愛知県教育委員会と J Aグループ愛知との食育に関する連携協定の一環として、子どもの「心」と「体」の健康に資する農業体験、農業生産者、J A、行政や企業等との連携、その他農業理解につながる食育の推進等、食と農の大切さを学ぶ活動（食農教育活動）を実践している学校を表彰するものです。

また、その成果を広報することによって、食農教育活動の更なる活性化を図り、もって、食と農で持続可能な未来づくりに貢献しようとするものです。

2. 名 称

あいち食農教育表彰

3. 主 催

愛知県農業協同組合中央会

4. 後 援（予定）

愛知県、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、中日新聞社、テレビ愛知

5. 応 募 対 象

愛知県内の小・中学校等

対象は、学校全体、学年、学級、課外（委員会・クラブ）の活動とします。

なお、過去に本表彰の最優秀賞を受賞した学校については、受賞した活動から発展した活動や他の学年の取組等、他の活動については応募することができません。

6. 応 募 締 切

令和6年12月18日（水） ※応募用紙必着

7. 問合せ・応募受付

J A愛知中央会 営農・くらし支援部

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号 J Aあいちビル12F

TEL:052-951-6944 E-mail:shokuno@chu.aichi-ja.or.jp

※原則、E-mail で応募してください。（容量は5MBまで）

8. 応募方法

表彰応募用紙に所定の必要事項を記入し、提出してください。

※「食に関する指導の全体計画①②」を送付してください。

※その他、食育だより等の農業体験に関する内容の抜粋等、参考資料があれば、併せて送付ください。

※データ容量が大きい物や紙媒体しかないもの等、E-mail で応募が難しい場合は郵送で提出してください。

※応募にあたっては、提出した応募用紙及び参考資料を応募があった各校および県内JAに提供することに同意したものとします（参考事例として他校が活用できるようにするため）。

9. 審査

(1) 審査方法

各審査委員が書類審査を行った後、審査会を開催し、最優秀賞、優秀賞、奨励賞を決定します。

(2) 審査委員

学識経験者

県教育委員会保健体育課 課長

県食育消費流通課 課長

報道関係者

JA愛知中央会営農・くらし支援部 部長

(3) 審査基準

審査は以下の基準で行う。

① 有効性

- ・ 子どもの心と体の健康に資するものとなっているか
- ・ 子ども、保護者等の食と農業への関心や理解を促進するものとなっているか
- ・ 効果的な取り組みとなるよう、創意工夫をしているか

② 地域への波及効果

- ・ 地域の農畜産物等を活用しているか
- ・ 地域住民や地域の団体、企業、組織等と連携しているか
- ・ 地域文化・伝統文化の継承、景観や自然環境の保全に資するものか

③ 取り組みの継続性・将来性

- ・ 取り組みが継続的に実施されているか、また今後継続的に実施しうるものか
- ・ 将来に期待される効果、目標などを明確にしているか

④ 先進性

- ・ 社会情勢の変化（デジタル化、新しい生活様式、SDGs等）に適合しているか

(4) 審査会

令和7年1月15日(水)

※審査会が終了次第、速やかに結果を応募校およびJAに通知するとともに、JAグループ愛知記者会を通じて公表します。

10. 表彰

(1) 表彰対象および副賞等

最優秀賞を教育委員会賞、優秀賞・奨励賞をJA愛知中央会長賞とし、賞状と副賞(最優秀賞に10万円(ふれあい商品券※・以下同じ)、優秀賞に5万円、奨励賞に3万円)を贈ります。また、応募者には記念品(3千円)を贈ります。

※ふれあい商品券:愛知県内のJA(農協)、産直、JAグリーンセンター、AコープおよびJA-SSで取り扱いのある生産資材、農産物並びに生活用品などの購入を行うことができるものです。

(2) 表彰式

日時:令和7年2月10日(月)14:00~

場所:名鉄グランドホテル 11階 柏の間

〒450-0002 名古屋市中村区名駅1丁目2番4号

(電話)052-582-2227

その他:最優秀賞および優秀賞を受賞した学校は、活動内容の発表を表彰式で行うものとします(各校の発表時間は15分以内)。

発表資料はPowerPointで作成し、2月4日(火)までにJA愛知中央会 営農・くらし支援部宛にメールで送付してください。

なお、表彰式にはJAグループ愛知記者会の出席社が参加することがあります。

11. 事務局 本表彰の事務局は、JA愛知中央会に置く。